

令和3年9月9日

長久手小学校保護者の皆さま

長久手市教育委員会
教育長 大澤 孝明
長久手市立長久手小学校
校長 森田 浩基

市内全小中学生によるタブレット端末の持ち帰りの試行について

日頃は、市教育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、長久手市では、国のGIGAスクール構想の一環として、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学習の教具として授業で使用しています。今後は家庭学習や臨時休業時の学習手段の一つとしても使用していきたいと考えています。

そこで、その準備段階として、タブレット端末の持ち帰りと、ご家庭のインターネット回線への接続について試行します。なお、インターネット回線への接続は、Wi-Fi環境が整ったご家庭のみで行います。

ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

記

1 期間

令和3年9月10日（金）から令和3年9月13日（月）まで

10日（金）に持ち帰り、13日（月）に学校へ返却してください。

2 持ち帰る物

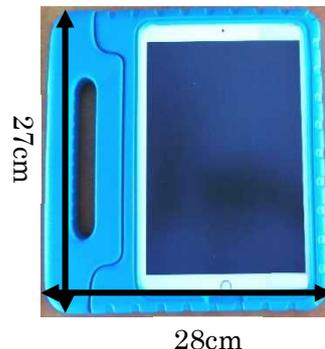
タブレット端末（iPad）

3 持ち帰り方法

- (1) 手提げかばんに入れて持ち帰ります。
(ランドセルには入りません)
- (2) 画面保護のため、タオルをタブレット端末に巻き、かばんに入れます。
- (3) 雨天時はビニル袋に入れてから、かばんに入れます。

4 9月10日（金）の持ち物

- (1) タブレット端末が入る手提げかばん
(サイズは写真を参考にしてください)
- (2) 画面保護のためのタオル
- (3) ビニル袋（雨天時用）



5 その他

- (1) タブレット端末のWi-Fiへの接続方法、Wi-Fi設定やデータの削除方法は本校ホームページにアップしましたので、参考にしてください。
- (2) 試行後にアンケートを予定しています。ご協力をお願いします。

タブレット端末の使用について

1 インターネットへの接続

Wi-Fi 環境のあるご家庭は、タブレット端末をインターネットに接続してご利用ください。一部のアプリケーションソフト（ミライシード等）はインターネットに接続しなければ使用できません。接続方法は本校ホームページを参考にしてください。

2 費用負担

- (1) インターネット通信に係る費用はご家庭で負担をお願いします。
- (2) タブレット端末の通常使用、持ち帰りによる破損は、市が修理費を負担しますが、故意による破損の修理費は、ご家庭の負担となります。

3 注意点

- (1) タブレット端末の使用は家庭内を想定しています。操作はお子さまのみで行ってかまいませんが、使用時間の約束や不適切な使用をしないことなど、保護者の皆様の責任の下、ご使用ください。なお、使用時間を制限するスクリーンタイムの設定はできません。
- (2) タブレット端末にインストールされているアプリケーションソフトについては、原則自由に使用していただいて結構です。ただし、学年や学級で一部の使用について制限させていただくこともあります。
- (3) タブレット端末は、保護ケース及びブルーライトカット機能がついた液晶保護フィルムで保護していますが、丁寧に取り扱ってください。
- (4) アプリケーションソフトの新規ダウンロードは、出来ないように設定しています。また、小中学生に不適切と考えられるインターネット検索は、フィルタリングソフト等により制限しています。
インターネット検索は、「Yahoo! JAPAN」および「Yahoo! きつず」をご利用ください。その他の検索サイトは利用できません。
- (5) アクセス履歴（ホームページの閲覧履歴）は、タブレット端末上で削除しても教育委員会で確認できる設定であることをご理解をお願いします。
アクセス履歴は、試行の中で確認する予定はありませんが、ネットワーク接続障害、外部からの不正アクセスなど、トラブルが発生した場合は履歴を確認することがあります。
- (6) タブレット端末を使用中に、動作が遅くなったり、正常に動作しなくなったりした場合は、電源を切り、返却時に不具合が起きたことを担任にお知らせください。
- (7) 返却の際には、Wi-Fi の設定やご家庭で撮影した写真などのデータを削除してください。
- (8) タブレット端末はご家庭にある機器で充電していただいて結構です。
- (9) 設定や操作に関する問合せは受け付けていません。分からない内容、困った内容を今後の検討課題としますので、アンケートに記載をお願いします。